

令和6年度 指定管理運営業務評価票

施設名称： 大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス	指定管理者： ナンプフードサービス㈱、NPO法人NAC	指定期間： 令和6年4月1日～令和11年3月31日	施設所管課： 福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課
----------------------------------	--------------------------------	------------------------------	------------------------------

※項目ごとの評価欄の括弧内は前年度の評価 ※評価内容の網掛部分は前年度からの変更箇所

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	項目 ごとの 評価 S～C	施設所管課の評価	項目 ごとの 評価 S～C	評価委員会の指摘・提言
I. 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設を 管理運営す る基本方針	○青少年をはじめと する府民に自然と 親しむ健康で文化 的なレクリエーシ ョン活動の場を提 供し、青少年の健 全育成及び府民の 海洋レクリエーシ ョン活動の促進を 図るという施設の 目的に沿った運営 がなされているか	1. 提案した管理運営方針に沿った取組み 青少年の健全育成と海洋スポーツ・レクリエーション活動の促進及び施設の安全管理を重 点目標に取り組む。 ①青少年の健全育成の促進（青少年の自立支援） (1)プログラムの提供及び海洋活動等を体験する各種自主事業の実施 ● 青少年が自然体験活動及び生活体験等の実体験を通して、夢や社会性、自立心等を 育み、生きる力を身に付ける等、健やかな成長に資するよう取り組んでいる。その ために海洋活動等魅力あるプログラム（資料3参照）を提供するとともに、幼児か ら高齢者、障がいのある人達等幅広い府民を対象に、資料3の通り、海洋活動を体 験する各種自主事業を行っている。 ● 海洋センターの設置目的である青少年の健全育成活動に積極的に取り組み、青少年 の健全育成に成果を上げている。 (2)多様な課題を抱えた青少年を対象とした自立支援を行う自主事業の実施及び各種団体等 の事業の受入れ・支援 ● 様々な障がいのある子ども達を対象にフレンドシップキャンプやふれあいユニバ ーサリィーキャンプ等を実施する他、障がいのある青少年達のキャンプや作業所等の キャンプの受入れに積極的に取り組んでいる。 ②府民に対する海洋スポーツ・レクリエーション活動の促進 (1)海洋スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、幅広い府民への活動参加機会の提供 及び活動の普及・発展 ● 府民に開かれた海洋スポーツ・レクリエーション施設として、府民が手軽にカヌー やヨット等の海洋活動を体験、楽しめるよう取り組むとともに、海洋活動体験試乗 会やカヌー・ヨット教室等、海洋スポーツ・レクリエーション活動の普及発展に取 り組んでいる。 ③自然教育・環境教育の実施 (1)関西環境教育学会や環境教育を実践する団体と連携した環境教育の充実 ● 環境教育を実践する地元の環境教育団体「チームがさ」等と連携することにより環 境教育の取り組みについて学び、センターの環境教育プログラムの実践に生かせる よう取り組んでいる。	S	施設の設置趣旨である青少年 の健全育成を十分に理解し施設 運営に努めるとともに、幼児か ら高齢者、障がい者等幅広い府 民に対して海洋レクリエーショ ン等の活動の機会を提供してい る。 また、府民が海洋レクリエー ション等の活動を安心・安全に 行えるよう、危機管理マニユア ルに基づき安全最優先の施設運 営に取り組んでいる。 施設特性を活かした自然環境 教育にも取り組み、府民の自然 環境保護意識の向上にも努める ほか、地域連携にも積極的に取 り組み SDGs の啓蒙活動に努めて いる。 青少年活動指導者としての知 識や技術の取得、資質の向上等 を目的に、消防や保健所等関係 機関と連携した職員研修や、各 種プログラム開発等の技術研修 も実施している。	A	

		● 子ども達が自然を知り自然を保護する気持ちを育むために、海洋活動や生き物観察等の海の自然に触れるプログラムの指導を行うとともに、プラスチックによる海洋汚染等、海の自然・環境保護の必要性を伝えている。 ● SDGs の「海の豊かさを守ろう」の実践・啓発として、子どもたちと浜辺に打ち上げられたごみの観察や清掃等に取り組んでいる。 (2)施設利用者とともに C02 削減等エコチャレンジの取り組み ● 指定管理者が策定したエコチャレンジの取り組みの一環として、冷暖房等の電気量の節減や LED 電球の切替え等により C02 の削減に組み、また油類の海への流失のないように取り組み廃油の適切な処理を行っている。 ④SDGs への取り組み (1)プラスチックごみの減量や分別、浜辺のクリーンアップ事業の実施 ● SDGs の「海の豊かさを守ろう」の推進に取り組み、マイクロプラスチックが環境問題になっていることを利用者に伝え、利用者と浜辺のゴミ拾いを行う等の活動に取り組むとともに、油類を海に流出させないよう取り組んでいる。 (2)ジェンダー平等や健康・福祉等の目標に向けた取り組み ● 「誰でもトイレ」を設置し、LGBTQ+の方々にも安心して利用頂けるほか、入浴場所時間も対象に合わせて、ご案内している。 (3)SDGs の啓蒙活動の実施 ● SDGs の啓蒙活動の一環として、ロビーに SDGs に関する啓蒙資料を掲示するとともに、職員の名札に SDGs のマークを入れ、SDGs の啓蒙活動に取り組んでいる。 ● SDGs の目標「海の豊かさを守ろう」以外の「ジェンダー平等を実現しよう」「すべての人に健康と福祉を」「陸の豊かさを守ろう」等について、施設の運営、自主事業の中で取り組んでいる。 ⑤青少年活動指導者の養成 (1)年間研修計画の策定、施設の安定的な運営を見据えた人材の育成と活用 ● 青少年の健全育成事業に従事するに相応しい人材の育成と能力の開発のために策定した年間研修計画（資料7参照）に基づき研修を行い、青少年活動指導者としての人材育成に取り組み、安定的なセンターの運営が図られるように取り組んでいる。 (2)専属の大学生ボランティアリーダー70名の養成 ● 今年度、70名の大学生のボランティアリーダーの養成に取り組んでいる。資料7の研修計画に基づき、ボランティアリーダーとしての技術及び理論を習得させ、利用者の海洋活動等の指導及び自主事業の子ども達の指導に当たらせている。 ● 大学生のボランティアリーダーが、リーダー活動を通して、人間的な成長を遂げられるよう指導に取り組んでいる。 ⑥府民の平等な利用の確保 (1)障がい者や高齢者等の利用の積極的な受入れ ● 高齢者大学校やシニア自然大学校等の高齢者の利用及び、障がい者のキャンプや作業所等の利用を積極的に受入れている。 (2)ホスピタリティマインドの醸成による利用者サービスの向上 ● 利用者の対応については、「全てが利用者のために」の思いのもと、ホスピタリティ			
--	--	---	--	--	--

		マインドで、利用者の立場に立って親切丁寧に取り組み、利用者サービスの向上に努めている。 (3)職員に対する人権研修の実施 - 職員に対する人権研修は毎年実施しているが、昨年度は「人権に関する理解」について研修を行った。今年度は、「ハラスメント」について、2月に外部講師による研修を予定している。 (4)ジェンダー平等や健康・福祉等の目標に向けた取り組み 「誰でもトイレ」を設置し、LGBTQ+の方々にも安心して利用頂けるほか、入浴場所時間も対象に合わせて、ご案内している。 ⑦安全最優先の施設運営の実施 (1)危機管理マニュアルに基づく安全最優先の施設運営の実施 - 資料 16 の海洋センター危機管理マニュアルに基づき、利用者の安全を最優先に、施設の維持管理、海洋活動の安全管理、食物アレルギーへの対応、感染症予防及び熱中症予防等に取り組んでいる。 (2)良好な施設の維持管理 - 老朽化が進む建物の安全管理及び、広い敷地内にある樹木、雑草の管理に努め、補修整備が必要な箇所については、大阪府とも連携し、迅速に対応する等施設の良好な維持管理に努めている。 (3)安全基準に基づく海洋活動の実施 - 舟艇プログラムの安全基準に基づき、マリンチーフ（海洋活動の責任者）を中心にセンターの安全管理体制の下に海洋活動を実施している。実施に当たっては、当日の天候を把握するとともに、プログラム毎に指導救助艇を配置する等、海洋活動を安全に実施できるよう取り組んでいる。 - 乗船者には、乗船名簿の提出及びライフジャケットの着用を義務付けている。 (4)防災訓練の実施 - 消防署の指導により消防訓練（年2回）を実施、職員の安全管理意識の向上と火災等緊急時の対応についての確認及び火災時に迅速に取り組める様、防災訓練を行っている。 (5)アレルギー食の個別対応 - 栄養士が食物アレルギーのある利用者を事前に把握し、アレルギー除去食を提供する等、個別に対応を行い安全な食事提供に取り組んでいる。 (6)新型コロナウイルス感染症拡大予防の実施 - これまで、新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づき感染予防の取り組みを行ってきた。新型コロナウイルス感染症が5類の扱いになったことから、感染予防については個人の判断が求められるようになる。センターでは、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防のために、危機管理マニュアルに基づき感染の予防に取り組んでいる。 (7)熱中症の予防 今夏の酷暑により利用者が熱中症を発症しないよう、熱中症の予防対策に取り組む。 - 屋外活動中、暑さを避けるために何時でも日陰に入れるよう、4つの艇庫とマリンハウスを整理し、避暑場所として活用している。 - プログラム活動中以外、利用者を炎天下にさらさないよう取り組んでいる。 - キャビン前の集合テントにミストシャワーを設置している。				
--	--	---	--	--	--	--

	● 利用者の熱中症の発症を予防するため、活動開始前に、団体の責任者と入念に話し合いを行い、当日の気象状況と参加者の体調を勘案の上、海洋活動等の実施に取り組んでいる。 ● 熱中症の発症予防のため、活動中に計画的に水分をとるよう指導し、水分を欠かさないように取り組む。 ● 利用者に熱中症予防のプリント配布し、注意喚起している。 ⑧防災教育への取り組み (1)津波・避難訓練等の防災教育 ● 岬町内の小学校の協力を得て、海洋活動実施中に地震が発生、津波が押し寄せて来るとの想定での避難訓練を実施し、津波発生時に迅速に対応ができるよう取り組んでいる。(6月16日(日)実施) (2)防災教育プログラムの提供(資料14参照) ● 防災教育プログラムを利用者に提供及び指導を通して防災意識の向上に取り組んでいる。 ⑨地元岬町、NPO法人、関係機関及び近隣施設との連携と住民サービス向上への取り組み (1)近隣市町村や青少年団体、NPO法人等関係団体との連携 ● 岬町をはじめ泉州地域の市町村及び関係機関や青少年団体、里海公園等と連携し、地域住民や青少年のための事業を企画実施する等、地域連携と住民サービスの向上に取り組んでいる。 (2)地域住民や青少年のための事業の企画実施 ● 岬町が事務局を務めるマリンフェスティバル事業やせんなん里海さくらフェス、新春里海まつり等地域住民のための事業の企画実施に取り組んでいる。 ⑩関係団体とのネットワーク強化 (1)関係団体への加入及び連携によるネットワークの構築・強化 ● 近畿地区青少年教育施設協議会、大阪府青年の家等連絡協議会に加入、近畿地区の青少年施設及び職員とのネットワークや大阪府キャンプ協会等野外活動実施団体と連携するとともに、情報の交換や近畿地区青少年教育施設協議会が実施する研修会に参加する等、海洋センターの運営業務に生かしている。 ⑪コンプライアンスの遵守 (1)施設運営に係る関係法令の遵守 ● 海洋センターは公の施設であることを十二分に認識し、大阪府立青少年海洋センター条例、労働基準法、旅館業法、船舶安全法、食品衛生法、個人情報保護法及びハラスメントの防止等当該施設の運営に関する関係法令を遵守し運営に取り組んでいる。 ⑫安定した施設運営への取り組み (1)運営状況の分析及び改善の取り組み ● 安定的な運営を図るため、常に経費の執行状況等を把握し、利用者サービスを低下させることなく効率的な経費執行に努め、収支の改善に取り組んでいる。 (2)効率的な経費執行及び増収のための取り組み				
--	--	--	--	--	--

		業務の効率化等の取り組みや時間外勤務の削減等による人件費の削減や樹木・雑草の管理を職員で行う等の取組により、支出経費の削減に努めている。また、少しでも利用者を増やせるよう取り組み、施設利用収入の増額を図るとともに、自主事業の収入増に努めている。				
(2) 公平・平等な利用を図るための具体的手法・効果	○公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか	1. 公平・平等利用を確保するための基本方針 海洋センターは、公の施設であり、特定の団体・人が有利あるいは不利益にならないよう、府民誰もが平等に利用頂けるよう公正・平等な運営に取り組む。 ①職員の人権研修等の実施 - 職員に対する人権研修は毎年実施しているが、昨年度は「人権に関する理解」について研修を行った。今年度は、「ハラスメント」について、2月に外部講師による研修を予定している。 ②利用者アンケート等の実施による利用者の声や要望の把握 - 利用者アンケートを実施し、利用者の満足度や要望、意見等を把握し、公平・平等利用に生かすとともに、指摘のあった事項については改善する等、より良い施設運営に資するよう取り組んでいる。アンケート結果については資料4・5のとおり。 2. 高齢者、障がい者等に対する配慮 ①ユニバーサルデザインの視点に立った施設づくり - 過去、階段をスロープに改修及び手摺りの設置等を行ってきた。 - すべての利用者に避難経路が分かるよう床に避難経路を明示し、緊急時に生かせるよう取り組んでいる。 - 館内の案内表示をユニバーサルデザインのピクトグラム表示に変えている。 ②高齢者や障がいのある方の受入れのためのサポートに必要な知識・技術の習得及び配慮ある適切なプログラムの提案や、福祉教育の推進 - 障がいのある人への理解とその指導について、外部講師による研修を行い、実践に生かせるよう取り組んでいる ③障がい者及び特定疾患、小児慢性特定疾患のある利用者に対する施設利用料の割引 - 障がい者、特定疾患医療受給者及び小児慢性特定疾患医療受給者のクルーザー(白鳥号)の利用に際し、介助者を含め利用料金を50%減額している。	S	公の施設であることを十分認識し、施設職員に対する人権研修等の実施やユニバーサルデザインの視点に立った施設づくりを行うなど、公正・平等な施設利用が実現できるよう取り組んでいる。	A	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	○年間目標来館者数の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか	1. 利用者の増加を図るための具体的な取組み ①年間目標来館者数・実績状況(令和6年11月30日現在)(資料2参照) - 予約数に対して、実数が少ない団体が多くあり、その分のロスが大幅な減数となっている。(前年度実数で申し込まれている) - 児童数の減少による子ども会等の定員の減少などが要因となり、同じ団体数であっても人数減となっている。 (昨年度11月までの団体数 534団体、今年度11月までの団体数 542団体)	B	現時点での想定では、年間目標来館者数は達成できない見込みである。 一方で、来館者を呼び込むため、大手旅行サイトや行政等と連携し施設の周知に努めるとともに、今年度から多種多様な人たちに情報を発信することを目的として新たにインスタライブやTikTokライブに取り組むなど、様々な機会・媒体を活用し施	B	施設の利用に関して、学校などの団体利用のイメージが非常に強く家族などの個人利用ができない、というような印象を持たれている可能性がある。 どのようにして個人利用者数を伸ばしていくのが課題。 学校などの団体利用だけではなく家庭でも施設を利用できるというイメージに転換していくような広報等を実施していくことが重要

			(単位:人)								
				利用 内訳	計画	実績 (見込)	計画との差	達成率	前年同 期実績	対前年 同期比	
R6 年度		宿泊	24,200	24,163	△37	99.8%	25,185	95.9%			
		日帰り	30,300	26,187	△4,113	86.4%	29,108	90.0%			
		合計	54,500	50,350	△4,150	92.4%	54,293	92.7%			
R7 年度		宿泊	24,000			%		%			
		日帰り	30,000			%		%			
		合計	54,000			%		%			
R8 年度		宿泊	24,200			%		%			
		日帰り	30,300			%		%			
		合計	54,500			%		%			
R9 年度		宿泊	24,400			%		%			
		日帰り	30,600			%		%			
		合計	55,000			%		%			
R10 年度		宿泊	24,600			%		%			
		日帰り	30,900			%		%			
		合計	55,500			%		%			
②利用者の増加を図るための方策 (1)利用促進・広報活動の取組み ● リピーターの確保 施設の利用者の増加を図るためには、利用した団体・個人をリピーターに繋げることが重要であり、利用者が利用の目的を達成し、満足を得てもらえるよう柔軟な受入れを行う等リピーターの確保と新規顧客の開拓に取り組んでいる。 ● 平日の利用促進の取組 海洋センターは府民誰もが年間を通して手軽に海洋スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる「府民に開かれた施設」であることから、府民誰もが手軽に利用できる施設であることを周知し、新規顧客の開拓に取り組んでいる。 ● 利用が集中する5月～10月は、学校団体等各種団体の利用希望が多く、利用団体の活動の希望が叶えられるよう海洋活動の効率的で柔軟な調整を行い、できる限り多くの団体に利用頂けるよう取り組むとともに、11月～5月には企業研修や、大学等のスポーツ合宿、音楽団体の合宿等の利用促進に取り組んでいる。 ● 5月～10月の平日は学校団体で満室となることが多くあるので、ゴールデンウィークを含めた休日について家族、グループなどの利用促進を行っている。 ● 繁忙期の宿泊団体の効率的な受入れ 同一日に多くの団体が入ると、海洋活動の希望が重なり、利用団体の希望に添えられなくなるが、海洋活動の実施回数（通常1日4回）を増やす等の対応に取り組む、同一日に利用が重なってもできる限り多くの団体を受け入れるように努めている。											
										設の周知に努めている。 その結果、たとえば子ども会の来場団体数は、昨年は11月時点で534団体であった一方で、令和6年度は同月時点で542団体と微増の結果となった。 このように、令和6年度は年間目標来館者数を達成できない見込みであるものの、施設管理者としてその状況を打破するために様々な活動を行っており、引き続き利用者の増加を図らうためにより積極的な広報周知等に取り組んでいただくことを期待する。	である。

		● 準繁忙期の合宿・企業研修等の誘致 4月に新入生キャンプ実習、シニア自然大学校などの誘致を行っている。 ● 閑散期の大学ゼミ合宿等の誘致 高校、専門学校などの授業を誘致している（来年度も1校4日間増加） ● 休所期間中の利用促進の取組み 1月～2月は施設を休所しているが、事前に大阪府に申請し、利用を希望する団体の受入や利用促進のための自主事業の企画実施に取り組んでいる。 新規での事業を実施するほか、海プロのない団体などの誘致を行っている。 ● 当日利用希望者の受入れ インバウンド客を取り込むための広報や大手旅行サイト「トリップアドバイザー」や大阪府観光局などと連携し日帰り利用ツアーの案内をしている。そのため、臨機応変に利用者のNEEDSにあった時間帯で当日の利用者への受け入れを積極的におこなっている。 ● SNSや広報紙による情報発信 今年度より、インスタライブ、TIKTOKをはじめ、多種多様な人たちに興味をもつていただくような広報を実施している。また、大手旅行サイトや大阪府観光局などを媒体とした具体的な（海洋センターを利用したツアー造成）情報発信、さらには、モンベル広報誌にも掲載を行っているほか、「くらたん通信」を定期的に発行している。 (2)多彩な活動プログラムの提供と指導援助 ● 利用者の利用目的・規模・内容・季節等に応じ、適切なプログラムを提案するために、海洋活動プログラム、陸上活動プログラム、室内プログラム、自然学習プログラム等を準備し、利用目的が効果的に達成できるよう指導援助に取り組んでいる。利用目的が達成され、満足した成果を上げて頂くことによりリピーターに繋げている。（資料3参照） (3)学校等団体の施設利用効果向上の取組み ● 学校では子ども達が生涯にわたって生きる力を身に付けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の学習が求められている。児童生徒が自然体験活動や生活体験活動を通して多くの学びができるよう、事前指導～活動実施～事後評価を一連の活動として、児童生徒の主体的な取組みを促進している。 ● 学校団体向け紹介動画を製作し、全小学校に二次元コードでみられるようにしている。 (4)利用促進事業の企画・実施 ● 青少年の健全育成及び年間の利用促進のための自主事業の企画実施に取り組んでいる。子ども達や家族を対象にしたキャンプ事業、高齢者も参加できるヨット・カヌー教室等事業、地元泉州地域の子どもの達や家族を対象にした事業、年間実施の子どものクラブ事業、海のようにえん事業、障がいを持つ人を対象にしたユニバーサル事業等の企画実施に取り組み、利用の促進を図っている。（資料3参照） (5)閑散期における利用促進の取組み ● 閑散期の利用促進は、開設以来の課題となっているが、スポーツ団体や音楽団体、勉強塾等の合宿利用を促進するとともに、秋の釣り及び冬のマリンフェスティバルや冬のイベント、バック事業等利用促進のための自主事業に取り組み、閑散期の利用促進に努めている。 ● 1月～2月は施設を休所しているが、事前に大阪府に申請し、利用を希望する団体の受入や利用促進のための自主事業の企画実施に取り組んでいる				
--	--	--	--	--	--	--

		(6)ヨットハウスの会議室等の利用促進 ● 海洋センターのホームページにヨットハウスの研修室等の案内を掲載し、利用の促進に取り組んでいる。				
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	○利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか	1. サービスの向上を図るための具体的な取組み ①サービスの向上のための取組み ● 府民に開かれた施設として、府民に手軽に利用頂けるよう取り組み、利用者の問合せ・要望には、できる限り応えるよう努め、親切丁寧な対応を心掛けている。 ● また、センターでの活動に満足頂けるよう、楽しい活動の提供、美味しい食事の提供、気持ちの良い生活空間の提供等に努めている。 ②利用者ニーズと満足度の把握 (1)施設利用者アンケートの実施 ● 資料4のとおり、継続して利用者アンケートを実施している。利用者の満足度や指摘・意見を把握し、施設運営に資するとともに、利用者サービスの向上に取り組んでいる。センターでの活動全般については、回答者の 96.3%（普通を含む）の満足度を頂くとともに、海の活動については 93.1%（普通を含む）の満足、職員・リーダーの対応に対しても 97.2%（普通を含む）の満足を得ている。 ● アンケートの実施にあたっては、回収率が高められるよう取り組み、内容を分析し、施設運営に生かせるよう取り組んでいる。 (2)主催事業参加者アンケートの実施 ● 資料5のとおり、事業に参加の子ども達とその保護者にアンケートを実施している。保護者アンケートでは、83.0%の保護者が、参加した子ども達に「遅くなった」等の変化が見られたと回答、「やや思う」を加えると 99%の保護者が子どもをキャンプに参加させて良かったと答えられている。 ● 95.6%の子どもがキャンプ参加して楽しかった、89.1%の子どもが新しい友達が出来たと答え、キャンプの効果をうかがうことができる。キャンプのプログラムでは、多くの子ども達がカヌーやクルージング等の海のプログラムが非常に楽しかった回答し、海のプログラムに関心を示した。 ● アンケート内容を事業評価と事業のスクラップ&ビルド等今後の事業企画に生かすよう取り組んでいる。 (3)担当職員及びリーダーによる意見・感想の聞きとり ● 事業終了後、職員、ボランティアリーダーと振り返りを行い、課題が見つければ、今後の事業の企画に行かせるよう取り組んでいる。 ③魅力的なプログラムの提供 (1)海洋活動プログラム ● OP（オブティミストディンギーヨット） ヨットの組み立て、解装・後片付けを4人グループで行うとともに、2人1組で帆走体験を楽しむ。風の力を利用して進めるセーリング活動は、心に残る貴重な体験となるよう指導している。また、ヨットの操船技術の基本を学ぶこともできる。 ● いかだ 6人でタイヤと板をロープで縛って作製されたいかだを海に浮かべて楽しんだ	S	サービス向上を図るため、施設利用者アンケートを実施しており、アンケートから施設の課題等を認識した場合は、その改善に努めている。また、生活環境の向上に努めるとともに食物アレルギーを持つ利用者の対応を行うなど、利用者が安心・安全に施設を利用できるように努めている。さらに、利用者のニーズに合わせて様々な自主事業を用意するとともに、地域と密に連携した活動を行うなどしている。その結果、施設利用者アンケートでは非常に高い割合の満足度となっており、評価できるものである。	A	個人利用を促進するためには、予約手続きをよりデジタル化するなどして手続きをスムーズにする手立てが必要である。

		後、いかだを陸にあげ、いかだの塩抜き作業を行い、格納する一連の活動は、チームワークを育み、冒険心、達成感を満たす等活動効果の高いプログラムである。 ● カッターボート 海の自然と対峙しながら乗船員全員が協力して行う活動で、チームワークの大切さを体験できるよう指導している。 ● カヌー 海上を散歩するかのよう、海の自然と一体になって2人で楽しむ活動であり、安全にカヌーを進めるための自己判断が求められる活動である。海の自然に親しみ、主体的に活動に取り組むことにより、満足感・感動体験が得られるよう指導している。 ● 大型ヨット(クルーザー白鳥号) 年少の子ども達や障がいのある人達に、海の自然を肌で感じながらクルージングを体験、感動や夢を育むことができる。 (2)陸上活動プログラム ● キャンプファイアー キャンプで心に残る活動の1つがキャンプファイアーである。キャンプファイアー場を4ヶ所準備し、トーチや薪等キャンプファイアーに必要な用具を準備している。 利用者の希望により、薪組の指導を行っている。 ● 野外炊さん キャンプで楽しい活動の1つが野外炊さんであり、300人が野外炊さんを楽しむことができるよう、2ヶ所の炊さん場と用具類を準備している。希望に応じて、炊さん材料の提供を行うとともに、食育の指導も行っている。 ● MAP 人間関係トレーニングプログラムで、気づき・支え合う気持ち、協力する心等を育むことができる活動で、センターの職員が指導に当たっている。ウォールやジャイアントシーソー、ラインナップのエレメントを常設している。 ● 環境学習 自然環境学習のための自然観察ラリーコースを設けるとともに、魚釣りや磯観察、ウミホタル観察等のための機材をそろえている。環境教育実践プログラムとして、海水の調査、ウミホタルの観察等を行っている。 ● 防災学習 津波の理解や災害時のクイズ(クロスロード)などを用いたプログラムを提供している。 ● 館内プログラム シェルメモリー、コースターアートなど、雨天時や海プログラムができない場合において、すぐにできるクラフトを用意している。また、館内クイズラリーや館内OL等、海の知識を楽しく学べるプログラムも実施している。 ● 海辺プログラム 生き物観察、海ボタル観察など、海辺の自然に触れ、学習できる。 ● 施設周辺プログラム 里海公園を利用した活動を中心に街中ハイクなども行っている。				
--	--	---	--	--	--	--

		④生活環境向上のための取組み ● 利用者の快適な生活環境の保持のために、宿舎清掃・消毒、害虫駆除、寝具の洗濯等宿舎の衛生管理を実施している。 ● 宿舎の清掃は、退所時に利用者が行っているが、清掃を徹底するために、日々、利用者の退所後職員による宿泊室の点検清掃を実施、宿泊室の整理整頓に努めている。 ● 宿泊室の衛生管理の為、業者による害虫駆除、定期清掃及び寝具類の洗濯及び管理棟の窓や床を定期的の実施している。 ● 今夏も猛暑のため、24時間宿舎の冷房を行った。 ⑤食物アレルギーを持つ利用者への対応（資料6参照） ● 食物アレルギーを持つ子ども達がキャンプに参加できるよう、アレルゲン除去食を提供し、事故防止に取り組んでいる。 ⑥利用者の安心・安全を確保するための取組み ● 安全対策に取り組み、利用者に安心して活動頂けるように努めている。 ● 栄養士が食物アレルギーを持つ利用者一人一人に対応し、個別にアレルゲン除去食の献立を作り、安心な食事提供に取り組んでいる。 ● 気温が高い天候の場合は、熱中症予防のための指導を行い、利用者が安心して活動ができるよう取り組んでいる。 ● 利用者の病気・怪我等の対応の為、利用団体の責任者に近隣の病院等リストを事前に提供するとともに、自主事業では、看護師を常駐させている。 ● 海洋活動は、センターの指導体制の下に、安全に活動を実施している。 ● 消防訓練及び地震津波避難訓練を実施し、災害発生時に対応できるよう取り組んでいる。また、宿泊施設等館内の避難経路を床に明示し、利用者の安全対策を行っている。 ⑦地域との連携強化 ● 岬町が取り組む深日港フェスティバルの実施に向けて協力（7月7日※悪天候のため中止）するとともに、マリンフェスティバル、くらたんフェスティバル等地元の協力を得て、各種事業を実施する等、地域と密着した施設運営と住民サービスの向上に取り組んでいる。 ⑧教育施設としての取組み ● 小中学校の臨海学校や遠足等の体験学習の他、青少年の健全育成施設の特性を生かした人間関係トレーニング、環境教育プログラム、防災プログラム等の研修プログラムの提供を行う等、青少年の教育施設としての取り組みを行っている。 ⑨障がいのある利用者への対応 ● 障がい者を対象にしたフレンドシップキャンプやふれあいユニバーサリィキャンプ、シーカヤックチャレンジキャンプ等を企画実施する他、障がい者団体の施設利用を積極的に受入れ、活動の援助を行っている。				
--	--	--	--	--	--	--

		⑩施設特性を活かした子育て支援事業の実施 - 施設が持つ特性(共同、協力、自主性、自律性、海洋自然等)を生かし、サマーキャンプや年間クラブ事業、ファミリーキャンプ等の家庭の子育て支援事業やマリフレンド親子キャンプ等親子の交流等事業、フレンドシップキャンプ等の自立支援事業等事業を企画実施している。 ⑪利用申込方法の利便性向上のための取組み - 利用申込み及び利用料の納入のための事務の簡素化を図るとともに、利用料金の納入の利便性を図るため、後納及び銀行振込み方法を導入している。 - 二次元コードを用いて、スマートフォンでも事業の参加申込みができる。 ⑫玄関ロビーの改装 - ロビーにデジタルサイネージを設置し、情報の発信を行っている。				
(5) 管理運営業務実施計画の実施状況	○施設管理運営の基本方針を達成するため具体的な取組みが適切に実施されているか	1. 施設管理運営の基本方針を達成するための具体的な取組み ①「府民に開かれた施設」としての運営 - 公の施設として、府民誰もが手軽に利用できる「府民に開かれた施設」として、また、施設の設置目的である青少年の健全育成及び府民の海洋スポーツ・レクリエーション活動の促進に取り組んでいる。 ②指導職員及び専属ボランティアリーダーの配置（資料1参照） - 職員21名(非常勤除く)で施設の運営に取り組んでいる。職員21名の14名が海洋活動の指導に当たるが、全員船舶免許を有している。また、11名がカヌーの指導者資格を有している。 - 養成した70名の大学生ボランティアリーダーを海洋活動等の指導及び自主事業に参加する子ども達の指導に当たらせている。 ③青少年に対する指導 - 海洋センターは、次代を担う青少年が海に親しみ、規律を守り、責任を分かち合い、仲間や指導者との交わりを通して夢と希望を育み、心豊かで生きる力を持った逞しい青少年を育むことを目的としている。 - その目的を達成するために、①豊かな海の自然との触れ合いを通して豊かな感性を育み、自然の大切さを認識させ、②仲間との生活を通して人間関係の在り方を体験的に学び、豊かな人間関係と社会性を育み、③様々な活動の中で自己への挑戦と自己判断の経験を通して主体性を育めるよう教育的に配慮した活動の指導に取り組んでいる。 ④充実した活動プログラムの提供 - 利用者の目的、内容、時期等に応じて、参加者が興味・関心を持って活動に参加できるよう海洋活動プログラムや陸上活動プログラム等多彩なプログラムを準備し、提供している。(資料3参照)	S	施設管理運営の基本方針に基づく人員配置や安全管理、衛生管理が適切であり、青少年の健全育成及び府民に対する海洋レクリエーション活動の促進を実践している。とくに、酷暑による熱中症を予防するために集合テントにミストシャワーを設置したり計画的に水分を取らせたりするなど様々な手法に取り組んでいることは、評価できる点である。	A	

		⑤安全管理 (1)危機管理マニュアルの策定と危機管理体制（資料16 参照） ● 職員で構成する安全管理委員会を設置し、危機管理マニュアルに基づき、施設の安全管理と海洋活動の安全運営に取り組んでいる。 ● 指定管理者各本部と現場職員とで緊急時の体制を構築するとともに、府をはじめ、関係機関病院等との連絡先を明記し、緊急時の対応を迅速にできるよう備えている。 ● 台風や大雨等の自然災害には、気象情報や警報、交通機関に対する情報等を十二分に把握し、利用の中止や早期退所等利用者の安全確保に努めている。 ● 火災等に対応するため、職員による自衛消防団を編成し、年2回の消防訓練に取り組んでいる。 ● 海洋活動実施中に地震による津波の発生を想定し、地元の小学校の協力を得て、津波避難訓練を実施している。 ● 海風館を地震発生時の避難場所に定め、利用者を避難誘導する。 ● 夜間の災害に対応するため、各宿泊室に避難用懐中電灯を配備している。 ● 職員及びボランティアリーダー全員に普通救命講習Ⅱを受講させている。 (2)施設・設備の安全管理 ● 施設設備の安全管理のために、日常点検、定期点検、法定点検を確実に行之、専門知識、資格を有する業務については、業務委託をするとともに、専門家の指導助言を得て、日常の安全管理に取り組んでいる。 ● 補修等を要する個所は、府とも連携し迅速に対応、施設等の安全管理に努めている。 ● 施設・設備の補修については、府においても年次計画策定の上、予算を確保、計画的に補修に取り組んで頂いている。 ● 入浴施設の安全管理のために、浴槽水の残留塩素の測定を行い、利用者が安全に入浴できるよう取り組んでいる。 ● 年2回施設全般の点検を行い、施設の補修等必要のある個所が見つければ、迅速に補修等を行い、施設と利用者の安全管理に取り組んでいる。 (3)海洋活動の安全管理 ● 海洋活動は、マリンチーフ(海洋活動の責任者)を中心とする指導管理体制の下、「舟艇プログラムに関する安全基準」に基づき、湾内外とも風速8m以下（試行実施）で海洋活動を実施しているが、当日の気象条件により活動内容を調整実施する他、天候の急変にも備える等、安全管理の徹底に取り組んでいる。 ● 事務所とキャビンには緊急時に備え、必要な備品を配置し、事務所、マリンチーフ、指導救助艇とは、常に無線連絡を取れるようにしている。 ● 海洋活動に従事する職員は、全員船舶免許を保持し、海洋活動の指導に従事している。 ● 実施活動毎に指導救助艇を1艇以上配置し、安全に活動ができるよう取り組んでいる。 ● 海洋活動実施中は、マリンチーフが活動状況を把握し、常に天候の急変に備え指導救助艇と無線連絡を取り、安全に活動を進めている。 ● 海洋活動に参加する利用者の乗船名簿の提出とライフジャケットの着用を義務付けている。 ● エンジン艇に乗船する時は、国土交通省が定める桜マークの付いたライフジャケットを着用させている。				
--	--	--	--	--	--	--

		● カッターボートの艇長には、安全に活動するために職員又は訓練を受けたボランティアリーダーを配置している。 ● 活動中のヒヤリハットの報告を受け、その原因を検討、改善することにより安全な活動に繋げている。 ● マリンチーフの会議を定期的開催し、海洋活動の安全管理に努めている。 ● 大阪府による施設の安全管理履行検査を受け、施設の安全管理の履行状況の確認と指導を頂いている。 (4)安全な食事の提供 ● 給食業務に従事するスタッフ及び自主事業担当職員に対しての研修の取り組み 食品衛生講習会を毎年実施し、食に対する安全知識を高め、安心・安全な食事の提供に取り組んでいる。食物アレルギーをもつ利用者に対しては、個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。 ● アナフィラキシーショック症状を発症した経験のある利用者には、安心して活動頂けるよう団体責任者と個別に調整をしている。 ● 食堂はナンプフードサービス（株）が運営しているが、食堂の衛生管理については、本社の管理者が定期的に厨房等の点検等を行う等、衛生管理に取り組んでいる。 (5) 熱中症予防の取り組み ● 今夏の酷暑により利用者が熱中症を発症しないよう、熱中症の予防対策に取り組む。 ● 屋外活動中、暑さを避けるために何時でも日陰に入れるよう、4つの艇庫とマリンハウスを整理し、避暑場所として活用する。 ● プログラム活動中以外は、利用者を炎天下にさらさないよう取り組む。 ● キャビン前の集合テントにミストシャワーを設置する。 ● 利用者の熱中症の発症を予防するため、活動開始前に、団体の責任者と入念に話し合いを行い、当日の気象状況と参加者の体調を勘案の上、海洋活動等の実施に取り組んでいる。 ● 熱中症の発症予防のため、活動中に計画的に水分をとるよう指導し、水分を欠かさないように取り組む。 ⑥利用者の快適な生活の場の確保 ● 日々、宿舎内外の点検及び清掃・消毒を行い、施設・宿舎を常に清潔に保ち、利用者が快適に生活できるように努めている。汚損や破損している個所等があれば補修等迅速に対応している。 ● 職員は、感謝の心とホスピタリティの気持ちを持って利用者に対応し、サービスの向上に努めている。 ⑦地域連携 ● 岬町をはじめ近隣市町村、NPO法人、マリーナ協会、公園協会、観光協会等地域関係機関・団体と積極的に連携し、施設の運営に取り組んでいる。また、事業の企画に当たっては、地域住民や青少年のための事業を企画する等、地域連携と住民サービスの向上に努めている。				
--	--	--	--	--	--	--

(6) 自主事業計画の実施状況

○自主事業の企画・実施が計画的かつ適切に実施されているか

1. 自主事業の取組み

①給食業務

- ナンプフードサービス(株)によるノウハウを活かした食事提供
利用者に対する給食及び炊さん材料等の提供業務を行い、利用者に好まれる美味しい食事の提供に努めるとともに、食物アレルギーのある利用者の対応をしている。

②自主（主催）事業計画・実績

- 府民に対する海洋活動の機会提供や青少年の健全育成、閑散期の利用促進及び地域との連携の他、運営経費の拡充を目的に、幼児から高齢者まで幅広い府民を対象に資料3のとおり、事業の企画実施を行っている。
*子ども対象事業は、自然体験活動や生活体験活動を通して、感動や夢を育み、健全な成長に資することができるよう取り組んでいる。
*高齢者対象事業では、手軽に海洋活動を楽しみ、生活の豊かさと健康増進に資することができるよう努めている。
*障がいのある子ども達を対象とする事業では、豊かな自然の中での新しい生活体験を通して、感動と自信を育んでもらえるよう取り組んでいる。
*家族を対象とする事業では、子ども達が家族とともに活動することにより、より良い家族関係と自然への関心を育んでもらえるよう取り組んでいる。
*地域連携事業では、地域の関係団体等と連携を深め、また、住民サービスの向上に資することができるよう取り組んでいる。

自主（主催）事業計画・実績（令和6年11月30日現在）※⇒は計画変更後

事業名	対象	定員	実施時期	回数	R6 実績 (実施回数・参加人数)
(1)会員制年間事業					
1 海洋キッズマリンクラブ (KKMC)	小～高校生	各80名 ⇒各100名	年間	1泊2日6回 日帰り1回 ⇒1泊2日5回 2泊3日1回	1泊2日2回 2泊3日1回 259名
(2)青少年（幼児から中学生まで）を対象とした事業					
1 海のようちえん	幼児	各50名	年間	1泊2日1回、 日帰り6回 ⇒日帰り5回	日帰り3回 114名
2 GW キャンプ	小学生	42名	5月	1泊2日	1泊2日 57名
3 くらたんうきうきキャンプ	小学生	60名	8月	2泊3日1回	2泊3日1回 58名

S

利用者の様々なニーズに対応できるよう多様な自主事業を用意するとともに、計画の定員を上回るプログラムについては定員数の上限を引き上げるなど柔軟に対応している点については評価できる。

A

		4	海のおくぱりキャンプ	小学生・中学生	48名	8月	2泊3日1回	2泊3日1回 59名					
		5	くらたんサン SUN キャンプ	小学生	各 60 名	8月	2泊3日2回	2泊3日2回 127名					
		6	くらたんクリスマスキャンプ	小学生	48名	12月	1泊2日1回						
		7	くらたんスプリングキャンプ	小学生	48名	3月	1泊2日1回						
		8	生き物発見キャンプ	小・中学生	48名	10月	1泊2日1回	1泊2日1回 63名					
		(3)家族を対象とした事業											
		1	ファミリーキャンプ	家族	12 家族	4 月	1 泊 2 日 1 回	1 泊 2 日 1 回 10 家族 26 名					
					12 家族	8 月	2 泊 3 日 1 回	2 泊 3 日 1 回 15 家族 58 名					
					12 家族	10 月	1 泊 2 日 1 回	1 泊 2 日 1 回 12 家族 37 名					
		2	フィッシングキャンプ	家族	各 24 家族	10 月	日帰り 4 回	日帰り 4 回 60 家族 192 名					
					15 家族	11 月	1 泊 2 日 1 回	中止					
		(4) 海洋活動の普及とスキルアップを目的とした事業											
		1	シーカヤック体験	一般・シニア	各 10 名	5～10 月	日帰り 3 回	日帰り 3 回 26 名					
		2	セーリングスクール	一般・シニア	各 10 名	8～9 月	日帰り 3 回	日帰り 3 回 30 名					
		(5) ユニバーサル事業											
		1	フレンドシップキャンプ	障がい者	12 名	8 月	1 泊 2 日 1 回	1 泊 2 日 1 回 12 名					
		2	ふれあいユニバーサリィーキャンプ	障がい者・家族	各 10 家族	5～11 月	日帰り 3 回	日帰り 3 回 6 家族 19 名					
		3	フレンド親子キャンプ	障がい者・家族	5 家族	9 月	1 泊 2 日 1 回	1 泊 2 日 1 回 9 家族 24 名					
		4	シーカヤックチャレンジキャンプ	障がい者	40 名	9 月	1 泊 2 日 1 回	1 泊 2 日 1 回 26 名					
		(6)指導者養成事業											
		1	環境教育指導者講習会	18 歳以上	20 名	3 月	1 泊 2 日 1 回						

		<table><tr><td>2</td><td>専属指導者養成</td><td>大学生</td><td>70名</td><td>年間</td><td></td><td>70名養成</td></tr><tr><td colspan="7">(7)地域各種団体・機関連携実施事業</td></tr><tr><td>1</td><td>せんなん里海さくらフェス</td><td>地域住民</td><td>2,000名</td><td>3月</td><td>日帰り1回</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>新春里海まつりフェス</td><td>地域住民</td><td>2,000名</td><td>1月</td><td>日帰り1回</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>みさきタコクラブ</td><td>小学生</td><td>各20名</td><td>5～11月</td><td>日帰り3回</td><td>企画中止 (人数集まらず)</td></tr><tr><td colspan="7">(8)地域サービスを目的とした事業</td></tr><tr><td>1</td><td>マリンフェスティバル試乗会</td><td>家族・一般</td><td>各200名</td><td>11月・3月</td><td>2回</td><td>11月 547名</td></tr><tr><td colspan="7">(9)冬期利用促進事業</td></tr><tr><td>1</td><td>お気軽マリンバック</td><td>子ども会・一般団体</td><td></td><td>12～3月</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>うみのこバック</td><td>幼稚園・保育所</td><td></td><td>12～3月</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>冬のイベント</td><td>小学生・中学生</td><td>各30名</td><td>12～2月</td><td>日帰り3回</td><td></td></tr></table>	2	専属指導者養成	大学生	70名	年間		70名養成	(7)地域各種団体・機関連携実施事業							1	せんなん里海さくらフェス	地域住民	2,000名	3月	日帰り1回		2	新春里海まつりフェス	地域住民	2,000名	1月	日帰り1回		3	みさきタコクラブ	小学生	各20名	5～11月	日帰り3回	企画中止 (人数集まらず)	(8)地域サービスを目的とした事業							1	マリンフェスティバル試乗会	家族・一般	各200名	11月・3月	2回	11月 547名	(9)冬期利用促進事業							1	お気軽マリンバック	子ども会・一般団体		12～3月			2	うみのこバック	幼稚園・保育所		12～3月			3	冬のイベント	小学生・中学生	各30名	12～2月	日帰り3回					
2	専属指導者養成	大学生	70名	年間		70名養成																																																																													
(7)地域各種団体・機関連携実施事業																																																																																			
1	せんなん里海さくらフェス	地域住民	2,000名	3月	日帰り1回																																																																														
2	新春里海まつりフェス	地域住民	2,000名	1月	日帰り1回																																																																														
3	みさきタコクラブ	小学生	各20名	5～11月	日帰り3回	企画中止 (人数集まらず)																																																																													
(8)地域サービスを目的とした事業																																																																																			
1	マリンフェスティバル試乗会	家族・一般	各200名	11月・3月	2回	11月 547名																																																																													
(9)冬期利用促進事業																																																																																			
1	お気軽マリンバック	子ども会・一般団体		12～3月																																																																															
2	うみのこバック	幼稚園・保育所		12～3月																																																																															
3	冬のイベント	小学生・中学生	各30名	12～2月	日帰り3回																																																																														
		③売店業務 日用品、薪、炭及びプログラム材料等の販売 売店棚を新規に設置し、受付で販売開始																																																																																	
(7)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の安全管理・安全対策が適切に実施されているか ○維持管理の役割分担に基づき、施設、設備、備品等の改修・修繕・更新が効率的、計画的かつ適切に実施されているか	1.施設・設備の改修・整備及び購入について ①施設・設備の整備に関する取り組み - 各種点検の実施（資料9参照） - 改修に向けた取り組み（資料9参照）・樹木剪定及び雑草等の整備 春から秋に向け、日々草刈りをしているほか、月に4回程度整備専門の臨時職員で対応している。 ②プログラム備品に関する取組み 2人乗りカヌー買替補充（常時30艇） 2艇購入（4月）し、常時30艇を確保。 - ライフジャケット買替補充（常時300着） 80着購入（9月）し、常時300着を確保。 - カヌーのオール買替補充（30本） 10本購入（5月）し、補充している。 - いかだの整備（20台） タイヤチューブ60個補充（5月）し、いかだを整備。 - 自然観察ラリーポスト整備（適宜、整備を実施） MAP（人間関係トレーニングプログラム）のためのエレメント整備（適宜、整備を実施） - 野外炊さん場の屋根等整備及び自炊用具の充実のための補修（300名対応）	A	維持管理の役割分担に基づく施設、設備、備品等の改修・修繕・更新は、緊急性や優先順位を踏まえた上で適宜、計画的に実施している。 また、施設の安全管理・安全対策も適切であり、施設周辺の除草、樹木の伐採、道路照明の交換及び近隣住民や岬町からの要請に適切に対応している。	A																																																																														

		● 屋根張替（5月） ● 玄関ロビーにデジタルサイネージ設置（11月） ③エンジン艇等の修理に関する取組み (1)使用艇の日常点検の実施 使用後、日報に記入 (2)舟艇更新・補修整備計画に基づく補修整備の実施 舟艇更新（Q-1号） はくちょう号エンジン補修（7月） ④その他管理に際して必要な事項 (1)利用者の安全確保対策 ● 施設利用者の安全確保のために、職員及びスタッフは常にリスクマネジメントに努めるとともに、事故防止のために関係機関を含めた安全管理体制を整え、利用者の安全確保に取り組んでいる。 ● 安全管理体系の構築 大阪府（関連部署）、海上保安部、警察署、消防署、医療機関、マリーナ関連、漁業組合、気象台等への連絡体制を整え、安全管理責任者を配備した安全管理体系を構築する。 ● 施設賠償保険への加入 事業については、参加者全員にレクリエーション保険に加入している。 ● 安全管理委員会の設置 担当職員による安全管理委員会を設置、施設の安全点検、危険事象への対応、マニュアルの見直し等施設の安全管理を行っている。 ● 自衛消防組織の編成 自衛消防組織を編成し、火災等災害に備えている。 消防署の指導による消防訓練を年2回実施している。 ● 地震・津波避難訓練の実施 地元小学校との協働で、海洋活動における津波避難訓練を行っている。 ● 感染症対策 室内換気、消毒液の設置 (2)施設の管理運営上の安全対策 ● 海上における安全対策 *海洋活動は、舟艇プログラムに関する安全基準及び安全管理体制により、マリナーシップを中心に職員及びボランティアリーダーの指導管理の下、安全に実施している。 *海洋活動は湾内外とも風速8m以下で実施しているが、当日の気象状況及び海域の状況により、活動の可否を判断し、安全に活動を実施している。 *マリナーシップと指導救助艇とは、常に無線連絡を取り安全に活動を進めている。 *活動終了後の振り返りで、ヒヤリハットの有無確認等を行い、安全な活動のためのリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。 *常に、安全基準を徹底して遵守し、より高い安全な海洋活動の実施に努めている。				
--	--	--	--	--	--	--

		● 陸上（施設・設備）における安全対策 ＊施設及び建物内の設備・備品を定期的に点検保守に取り組み、不具合の早期発見に努め、利用者が安心して活動できるよう取り組んでいる ● 地震・津波に対する安全対策 利用者参加の津波避難訓練を実施（7月） ● 悪天候に対する安全対策 天気予報、雲の動きなどを注視し、プログラム開始前に利用者に情報提供および対策を促している。 ● 急病者等への対応 ＊利用者の怪我や急病に対応できるよう、近隣の医療機関との連携を図り、搬送等の確な対応に取り組んでいる。 ＊職員には救命救急の講習会を受講させ、緊急時の対応に備える。 (3)安全管理能力の強化 ● 救急法、心肺蘇生法、応急処置法の定期研修の実施 地元消防署による講習会の受講（2月） ● ケーススタディによる事例研究等の実施 幹部会議、MC会議、全体会議等の中で重大インシデントについて共有 8月に他施設であった2段ベッド滑落事故については、現地聞き取りを行い、利用者に対しての注意喚起を行った ● 危機管理マニュアルの見直し コロナ部分を5類に変更 2. 施設の維持管理について ①施設・設備の日常管理（清掃含む）及び保守点検 (1)日常清掃 ● 建物内宿泊室、洗面所、トイレ、ロビー等の清掃・消毒及び、トイレトペーパー、石鹸、消毒用アルコール等の点検、補充、また、屋外の施設（トイレ、水場、炊さん場、広場等）の清掃、ごみの処理等に取り組んでいる。 (2)宿泊棟・研修棟の点検（日常） ● 宿泊室・研修室の備品等の整理整頓状況の点検、ロビー、トイレ、風呂場等の点検及び、室内の破損、落書き、電球切、害虫の発生の有無等の点検に取り組んでいる。 (3)警備員による巡回点検（日常） ● 巡回による建物内及び屋外施設の不備・異常箇所の点検及びキャンプファイア場及び炊さん場の火の後始末、外灯の点灯有無等の点検に取り組んでいる。 (4)厨房内の衛生点検（日常） ● 食堂、厨房内、事務所、休憩室の整理整頓及び厨房内の設備、床、排水溝、壁面の汚れ等の点検、食品保管場所、食器保管場所等の点検、害虫の有無の確認に取り組んでいる。 (5)船舶関係の点検（日常） ● プログラム艇及びエンジン艇の破損箇所の有無、燃料の有無、備え付けの備品等の確認。また、浮桟橋、スロープ、リフター等の安全確認及びライフジャケットの破損等の点検実施を行っている。 (6)機械・電気設備等の点検（技師による日常点検） ● 空調設備、給湯設備の点検・清掃及び、電気設備、防火設備、施設不備等の点検に			
--	--	---	--	--	--

		取り組んでいる。 (7)防火管理者による防火設備等の点検（週 1 回） ● 消火設備、消火器、防火扉等防火設備・備品の異常の有無の確認、点検に取り組んでいる。 ②外部業者による日常・保守管理 (1)設備管理業務 ● 消防設備保守点検、エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、空調自動制御装置保守点検、蒸気ボイラー及び圧力容器の整備と性能検査、害虫駆除、貯水槽及び蓄熱槽清掃、橋梁法定検査等、法定に基づく点検整備を必要とする全ての設備等を各専門業者に委託し、点検整備に取り組んでいる。 (2)電気設備保守管理業務 ● 電気設備保守管理業務を関西電気保安協会に委託し、管理を行っている。 (3)保安警備業務 ● 岬町のシルバー人材センターの協力により、保安警備業務を行っている。 (4)植栽樹木管理 ● 例年、造園業者に樹木等の管理を委託しているが、今年度も、管理区域内の樹木の枝払い及び雑草の刈り取り等、職員により樹木等の管理に取り組んでいる。 (5)清掃業務 ● 建物内床のワックスがけ及び窓の清掃等の特別清掃、また、ごみの収集、害虫駆除、寝具類の洗濯等については専門業者に委託している。 (6)府有地（遊歩道等）の管理 ● 敷地内の樹木・雑草・ごみの管理及び街灯の管理を行っている。街灯の電気切れ等修理は業者に依頼している。 (7)ヨットハウスの各種点検保守等 ● 施設内外の清掃業務をマリーナ協会に委託し、実施している。消防設備保守点検、エレベーター保守点検、空調自動制御装置保守点検等、法定に基づく点検整備を必要とする全てを各専門業者に依頼し、点検整備している。																
(8) 管理運営経費削減方策	○管理運営費の削減方策が提案どおり実施されているか	1. 管理運営経費の削減 ①府からの管理運営経費の所要額 <table><tr><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 年度</td><td>R9 年度</td><td>R10 年度</td><td>総額</td></tr><tr><td>96,380 千円</td><td>96,380 千円</td><td>96,380 千円</td><td>96,380 千円</td><td>96,380 千円</td><td>481,900 千円</td></tr></table> ②具体的方策 (1)施設利用料収入の確保 ● 施設利用料金の改正 R6 については、改正を行わず、据え置きとした。 来年度においては、青少年の施設利用料金を据え置きとし、青年・一般の施設使用料及びプログラム料金、食事代の改正を行う。(資料 10 参照) ● 隣接する里海公園等との連携、地域資源の活用による利用促進の取組み 里海まつり（1 月）の協力、環境調査などによる研修室、エンジン艇運航など利用につなげている。	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	総額	96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	481,900 千円	B	施設料収入の確保に向けて様々な機会等を活用して新規開拓及び利用促進を行ったりするなど、増収に向けた取り組みを継続的に行っている。あわせて、支出経費の削減にも取り組んでおり、その点についても評価できる。	B	収入の面の改善に関してキャンセルの取扱いについても改善して対応していく必要がある。 公の施設に求められる公正さ・公平さの点も考慮すると、個別の事業者では対応できない困難さもあるので、指定管理者は大阪府と相談しながら検討していくことが望ましいと考える。 なお、指定管理者側での事務作業での対応も必要かと思うが、それだけでは指定管理者の事務負担が増すばかりなので、検討するに際しては、全体としての枠組みを見直すという点での検討が必要だ
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	総額													
96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	96,380 千円	481,900 千円													

		岬町、大阪観光局、関西空港株式会社と連携し、観光事業における利用促進 ● 府内の各種学校、近隣他府県の小中学校、前年度利用団体へのパンフレット配布等による新規開拓及び利用促進 府内専門学校利用が4月に2校、来年度はさらに1校増える 1月に府内全小中学校に2次元コード付きの案内を送付予定 ● 高校・大学の合宿等、塾や企業研修の誘致 高校部活動（バレーボール部、バスケットボール部）を誘致 ● 閑散期における企業研修、大学ゼミ合宿、音楽団体やスポーツ合宿等、各団体への営業活動による新規開拓及び利用促進 有田市教育委員会研修を実施、 ● 若者文化の発信拠点としてコスプレ団体やグループの受入促進、関係団体との連携による利用促進 若者への訴求効果を狙いT i k t o kやインスタライブを活用した広報を実施 (2)自主事業収入の増額 積極的に自主事業収入の増額を図るために各種事業に取り組み、各事業の定員を超えて参加希望のある事業は、できるだけ多くの希望者に参加頂き、事業収益の増額に努めている。また、冬期利用促進事業に取り組み、収益増に取り組んでいる。 ● 給食料収入（令和7年度より値上げ実施） ● 自主事業収入の増額（令和7年度より参加費増額実施） ● 売店収入の増額 受付横に売店の設置 (3)支出経費の削減 ● 人件費の削減 22名より、1名減とし、21名で運営 ● 修繕費の削減 ● 光熱水費の削減 1部街灯LED化による削減				と考える。
(9) 府施策との整合	○府が実施する事業等への協力の取組みが適切に実施されたか	1. 府、町実施事業への協力の取組み ①岬町主催事業への協力・連携 ● 岬町深日港フェスティバル実行委員会に参画、フェスティバルの開催に協力している。今年度は悪天候のため、中止 ②マリンフェスティバル実行委員会への参画等、地域団体との協力、事業実施 ● 大阪マリンフェスティバル実行委員会（事務局岬町）に参画、フェスティバルの開催に協力している。今年度はマリンフェスティバルを11月2日に実施した。 ③岬町観光協会役員への就任、同協会との協力、相互連携による事業の実施 ● 海風館の運営時、岬町の観光協会に加入し、役員に就任してきたが、令和3年度から海風館の運営を退いたため役員を辞退した。なお、観光協会とは連携を深め、相互の事業実施に積極的に協力していくことを確認している。 ④府青少年施策を踏まえた各種事業の企画実施、子育て支援の推進 ● 青少年の健全育成施策を踏まえ、子ども達のキャンプ等の実施を通して、子ども達	S	府の青少年健全育成施策を踏まえた各種事業を企画・実施している。 また、岬町主催事業への協力、行政の福祉化、府民・NPO法人との協働及び環境問題にも適切に取り組んでおり、府施策と整合している。	A	

		の育成と家庭の子育ての支援に取り組んでいる。 ⑤男女いきいき元気宣言事業者として、男女における共同参画の推進 ● 男女いきいき元気宣言事業者（NPO 法人 NAC 登録済）として、男女の共同参画、ジェンダーレス社会に取り組んでいる。 ⑥岬高校や近隣中学校、大学生等の受入れ指導を行う等、教育機関との連携 ● 岬高校海洋コースの2年生及び3年生の海洋実習を受入れ、指導に当たっている。また、近隣中学校の職場体験及び大学生等のインターシップの受入れ、指導を行っているが、今年度は、専門学校生1名のインターシップを受け入れ指導に取り組んだ。 2. 行政の福祉化の取り組み ①障がい者雇用による府障がい者就労支援事業への協力 ● 知的障がい者1名を雇用、清掃業務に従事している。 ②エル・チャレンジ団体による障がい者の清掃活動への協力 ● エル・チャレンジのセンター内の清掃活動に協力している。 ③府高齢日雇労働者自立支援事業への協力 ● 府高齢日雇労働者自立支援事業の取り組みとして、海洋センターの草刈り作業に協力している。 ④障がいのある青少年を対象としたフレンドシップキャンプ事業の実施 ● 障がいのある青少年を対象とした1泊2日のマリンフレンドシップキャンプを実施 ● その他、障がいのある子ども達を対象にしたマリンフレンド親子キャンプ（1泊2日）1回、ふれあいユニバーサリィーキャンプ（日帰り）3回の企画実施に取り組んでいる。 ⑤障がい者及び特定疾患、小児慢性特定疾患のある利用者に対する施設利用料の割引 ● 障がい者及び特定疾患、医療受給者証保持者等の方及び介助者には、クルーザー（白鳥号）の利用料の50%の割引を行っている。 ⑥まいど子どもカード事業への協力 ● 大阪府の「まいど子どもカード」事業の協賛店として事業協力、来所の子ども達に記念品を贈呈している。 3. 府民・NPO 法人との協働の取り組み ①ボランティア・NPO 法人等との協働事業の実施 (1)障がい者を対象とし、(一財)大阪府青少年活動財団等と連携したユニバーサル事業の実施 ● 障がいのある青少年を対象とし、(一財)大阪府青少年活動財団、NPO法人障害者カヌー協会と連携し、ユニバーサル事業として、障がい者のカヌー教室等の開催に			
--	--	--	--	--	--

		協力するとともに、釣り連盟の障がい者の釣り大会の開催に協力している。 日程 9月21日～22日（1泊2日） 参加者 29名 内容 カヌー、釣り、野外炊飯などを実施 (2)隣接する里海公園での新春里海まつり等との連携、地域資源の活用による利用促進の取り組み ● 隣接する里海公園で、阪南市、岬町の各種団体やボランティア団体等が実施する「新春里海まつり」及び「せんなん里海さくらフェス」の実行委員会のメンバーとして実施協力し、地域の活性化に取り組んでいる。 ● 岬町内にある飯盛山登山や古墳巡りハイキング等を利用者のプログラムに取り入れ、利用促進に取り組んでいる。 (3)マリンフェスティバル実行委員会への参画等、地域団体との協力、事業実施 ● 大阪マリンフェスティバル（事務局岬町）に実行委員会のメンバーとして参画し、フェスティバルの開催に協力している。今年度は、マリンフェスティバル体験試乗会を11月2日に開催実施し、500人以上の参加を頂いた。 (4)地域総合型スポーツクラブや岬町文化協会等の地域団体の事業への協力 ● 総合型地域スポーツクラブ「岬タコクラブ」と連携し、「海洋マリン教室」の実施、地域団体の事業協力に取り組んでいる。（今年度は参加人数集まらず中止） (5)岬町が実施する深日港活性化イベント等、各種活性化事業への協力 ● 岬町が実施する深日港フェスティバルの実行委員会に参加、事業の開催に協力している。今年度は、悪天候のため中止 (6)高齢者団体の施設利用に伴う事業協力や講師派遣等の協力 ● 高齢者大学校及びシニア自然大学校の高齢者の施設利用に協力、プログラムの指導援助に当たっている。 (7)泉南地域住民を対象とし、地元 NPO 法人等と連携した地域サービス事業「くらたんワイワイ祭り」の実施 ②施設運営やサービス向上、事業企画等に府民・NPO 等が参画できる機会確保の取り組み (1)NPO法人等との協働事業の実施 ● NPO法人障害者カヌー協会や釣り連盟等の釣り大会の実施に協力している。 (2)ボランティア指導員を活用した施設のプログラム指導 ● ボランティア指導員と協力して、ヨット教室や自然観察「海藻おしぼ」等プログラムの指導に取り組んでいる。 (3)地域連携事業の実施 ● 地元の団体等と協力して、新春里海祭り、里海さくらフェスの実施に取り組んでいる。 (4)地元サークル等との連携 ● 地域の団体等と協力して、くらたんワイワイ祭りを実施 (5)岬町体育協会との連携 ● 岬町体育協会の総合型地域スポーツクラブと連携し、海洋マリン教室の開催に取り組んでいる。（人数があつまらず中止）				
--	--	---	--	--	--	--

		4. 環境問題への取組み ①自主的環境マネジメントシステムの構築 ● ISO14001 環境マネジメントシステムを参考に策定した自主的環境マネジメントシステム「エコチャレンジ実施要項」に基づき、リサイクルや環境保護の取組みを実践している。 ＊紙の使用量の削減と再利用の取組み ＊産業廃棄物及び不燃ごみの分別処理 ＊残飯の削減の取組み ＊廃油の管理と適切な処理 ＊プラスチック等ごみ及び油類の海への流出防止等海洋汚染防止の取組み ＊電気・ガス・燃料の使用量の削減 他																																																															
Ⅱ. さらなるサービスの向上に関する事項																																																																	
(1) 利用者満足度調査等	○アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切になされているか	1. 利用者満足度調査 ● 利用者の声・意見を運営に生かすため、毎年利用者アンケートを実施している。 ● 利用者アンケートの回収率を高めるために、利用者の入所時にアンケート用紙を手渡し、退所時に提出頂くよう協力をお願いしている。 ● 回収率が宿泊 49.1%、日帰り 17%と低く、活動中にアンケートを記入する時間がないことも伺える。 ● そのため、次年度から 2 次元コードを活用し、利用終了後も携帯でアンケートの記入ができるようにしていく。 ● 施設を利用した滞在全般の満足度は、日帰り回答者の 92.3%（普通を含む）、宿泊回答者の 96.9%（普通含む）の満足を得くとともに、海の活動についても日帰り回答者の 84.6%（普通を含む）、宿泊回答者の 94.2%（普通を含む）の満足を得ている。職員・リーダーの対応に対しても日帰り回答者の 92.3%（普通を含む）、宿泊回答者の 97.9%（普通含む）の満足を得ている。施設・設備については、不満件数が多い。施設の老朽化に起因しているものが多い。どの項目においても不満件数がみられるので、今後、不満件数を減らしていくことが重要である。利用者の主な声は、下記のとおりであり、これら利用者の声を受け止め、改善可能な内容のものについては改善に努め、利用者サービスの向上に取り組むことが肝要である。 ① アンケート回収率（令和 6 年 11 月 30 日現在） <table><tr><th></th><th>R6 年度</th><th>R7 年度</th><th>R8 年度</th><th>R9 年度</th><th>R10 年度</th></tr><tr><td>利用団体数</td><td>542 団体</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>日帰り</td><td>153 団体</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊</td><td>389 団体</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>回収数</td><td>217 件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>日帰り</td><td>26 件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊</td><td>191 件</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>回収率</td><td>40%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>日帰り</td><td>17%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊</td><td>49%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	利用団体数	542 団体					日帰り	153 団体					宿泊	389 団体					回収数	217 件					日帰り	26 件					宿泊	191 件					回収率	40%					日帰り	17%					宿泊	49%					B 利用者アンケートについては、特に日帰り団体のアンケートの回収率が低調であるが、これを改善するために、次年度以降は回答を、2 次元コードを活用した手法で行えるよう準備している点については評価できる。 アンケートの回答結果によると、施設を利用した滞在全般の満足度の割合は非常に高く、これからも利用者サービスの向上及びリピーター増加に向けた施設の管理運営に努めていただきたい。 不満要因となっている施設・設備の老朽化に関しては、リスク分担に則り、引き続き府と連携しながら対応に協力されたい。その他の改善が求められる意見についても、不満要因を分析し、対応を検討されたい。	B	
	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度																																																												
利用団体数	542 団体																																																																
日帰り	153 団体																																																																
宿泊	389 団体																																																																
回収数	217 件																																																																
日帰り	26 件																																																																
宿泊	191 件																																																																
回収率	40%																																																																
日帰り	17%																																																																
宿泊	49%																																																																

② アンケート集計結果

(1) 日帰り利用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

※%は、各項目の未回答も含めて算出。

(2) 宿泊利用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

		※%は、各項目の未回答も含めて算出。 ③主な意見 (1)プラス評価 ・ プログラムの変更が丁寧に対応してくれた ・ 海プログラムに行けない子どもへの声掛けがありがたかった ・ リーダーと交流できてよかった ・ ご飯のおかわりができてうれしい ・ 冷蔵庫がありがたい ・ スタッフの説明がわかりやすい ・ 支援の生徒への対応ありがとうございます (2)マイナス評価 ・ 申込手続きの書類がおおい ・ 女子風呂のシャワーの数を増やしてほしい ・ 海プログラムをもう少し長くしてほしい ・ エアコンの効きがわるい ・ お風呂場にアメニティをおいてほしい (3)その他 ・ 体育館の反響がおおきい ・ トイレを洋式にほしい ・ 宿泊室から海までの距離が長い 2. 調査結果のフィードバック ①当年度に改善した点 ・ クイズラリーをあたらしくした ・ 英語表記もつけた ・ エアコンの効きの悪い部屋に扇風機を設置した ・ ご飯のおかわりを再開した ②次年度に改善する点 ・ アンケートを2次元コードも採用し、携帯で回答できるようにする ・ 海プログラムを要望に応じて時間を長くする				
(2) その他 創意工夫	○その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか	1. 自主事業における創意工夫の取組み ①利用者対応 ● 事業担当職員とボランティアリーダーの配置 *各事業担当者が事業の企画・実施等に取り組むが、担当するボランティアリーダーと企画段階からミーティングを重ね、事業参加者に満足頂けるよう取り組んでいる。 *事業担当者が事業参加者との連絡・調整の窓口になり、事業案内書類を発送する等参加者への諸連絡・調整及び参加者からの問合せ、相談等を利用者の立場に立って親切に対応し、保護者とのコミュニケーションを深めるように取り組んでいる。 *事業の実施にあたっては、事業担当職員とボランティアリーダーが利用者のニ	S	事業担当職員とボランティアリーダーにおけるプログラムの立案・指導や、事業終了後の振り返り・評価が行われており、プログラムの改善・質の向上に努めている。また、利用者が安全にプログラムに参加できるよう、事業参加者の健康管理の実施やアレルギー対応の食事の提供などの取組を実施している。引き続き、利用者が安心して参加できかつ	A	

		ーズ・関心に基づき活動プログラムを立案、指導に取り組んでいる。事業実施中も、より良い活動のためにミーティングを行うとともに、事業終了後振り返りを行い、事業の評価を行っている。 *子ども達がキャンプを通して、新しい体験と夢などを育めるよう、リーダーが子ども達と生活を共にしながら活動の指導に当たっている。 ● 事業参加者の健康管理 *事前に事業参加者から提出頂く事業参加カードにより、食物アレルギー等の有無や既往症等参加者の健康状態を把握し、不明な点については、保護者に確認を取る等安全管理に努めるとともに、子ども達の安全指導に生かしている。 *事業参加の集合時に、発熱の有無や体調等健康状態を確認し、異常があれば参加を辞退して頂く等の対応に取り組んでいる。 *事業実施中においても、宿泊を伴う事業については、すべてに看護師を配置している。その中で毎日、健康チェックを行い、子ども達の健康管理に努めている。 *体調の悪い子どもが出た場合は、保護者に連絡を取り、その対応を相談し、保護者に安心いただけるよう取り組んでいる。 *障がい者のフレンドシップキャンプには、看護師のほか、障がい者についての専門家も配置しており、健康管理等に取り組んでいる。 *キャンプ終了後も参加した子ども達と繋がりを持てるよう取り組んでいる。 ②食事提供 ● 食物アレルギーを持つ利用者が増えてきており、食物アレルギーへの対応は、利用促進及び利用者の安全管理、平等利用の上で欠くことのできない業務となっている。 ● 食物アレルギーのために活動に参加できないことが無いよう個別にアレルゲン除去食の提供に取り組んでいる。特に、アナフィラキシーショック症状を発症した経験のある人に対しては、安全に活動に参加頂くために、弁当持参をお願いしています。 ● ノロウイルス等の食中毒及び新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行等をお願いしている。 ● 野外炊さんでは、団体の要望に応じて、ご飯又は副食のみを提供するサービスを行っている。 ③自主事業 ● 多種多様な対象に向けた事業の実施 資料 3 のとおり、青少年や家族、高齢者、障がい者等を対象に広く府民が参加できる事業及び地元住民を対象にした事業を年間にわたり取り組んでいる。 ● 府民の要望に応える事業調整 夏期及び秋冬事業については、大阪府の後援を頂くとともに、泉南地域の住民・子ども達を対象にする事業については、岬町をはじめ泉南地域の市町村の後援を頂き、事業の企画実施に取り組んでいる。府子ども青少年課の協力により、府内全小学校に事業のチラシを配布、募集定員を超える参加申込みを頂いた。参加申込みが非常に多い夏期の子どもキャンプ事業については、募集定員を拡大するとともに、秋の家族対象の釣り事業についても、募集定員の拡大を図り、で	魅力のある自主事業に取り組んでいただきたい。 広報については、今年度から TikTok の投稿やインスタライブを実施するなど多くの人が手軽に情報にアクセスできる SNS を積極的に活用されており新規層の開拓に積極的に取り組まれている。また、SNS を通じて事業の活動状況などをアップすることにより、特に保護者等に対して事業理解を深める情報を提供することにより、施設利用の需要喚起に寄与しているものと推察する。これからも引き続き積極的な SNS 広報に努めていただくことを期待する。		
--	--	--	--	--	--

		きるだけ多くの府民が参加できるように取り組み、府民の要望に応じている。 ● 子どものキャンプの取り組み 子どもを対象にした自主事業では、5～6人のグループ毎に養成したボランティアリーダーを配置、24時間生活を共にしながら自然体験や生活体験活動の指導に当たらせ、子ども達に感動体験や健やかな成長に資するより良い体験が与えられるよう取り組んでいる。 また、子ども達のキャンプでは、生活プログラムを重要なプログラムとして大切にした上で、自然体験活動や集団生活体験に取り組んでいる。 *夏期の子どもキャンプでは、キャンプに参加している子ども達全員に帽子を配布し、他団体との区別と所属意識が高められるよう取り組んでいる。 *事業の参加者募集 PR 及び事業の紹介のために、TikTok、Instagramに投稿している。 *キャンプ参加中の子どもの様子を保護者に伝え、安心してもらうとともに、キャンプの理解を深めてもらえるよう、海洋センターが開設しているInstagramのページに、子ども達の活動状況をアップしている。 *また、事業終了後、保護者の了解のもと活動中の写真をアルバムサイトにアップし、保護者に見てもらい、必要な写真をプリントしてもらうよう取り組んでいる。 *事業に参加した子ども達には、繋がりを保つために、様々な事業案内の送付に取り組んでいる。 2. その他創意工夫の取り組み ● 利用者が安心して施設を利用し、利用目的を達成してもらえるよう利用のための現地の下見、打ち合わせを綿密に行うとともに、その後も利用責任者と常に連絡を取合うようにしている。 ● 利用者の事前打ち合わせ時に、パワーポイントによる施設の紹介、利用方法、活動内容の説明を行い、施設の理解を深めて頂いた上で、利用計画の作成に取り組んでもらっている。 ● ホームページに利用の手引きを掲載し、利用者がコピーして活用できるようにしている。また、年間自主事業カレンダーを作成、ホームページに掲載し事業 PR に取り組んでいる。 ● 指定管理者が設置した MAP 施設の活用とプログラムの指導の為、職員で指導チームを編成し、指導に当たるよう取り組んでいる。 ● 今年度、初めて TikTok への投稿やインスタライブをはじめ、親しみやすい施設をアピールし、団体のみならず、家族、グループへの広報に取り組んでいる。 ● Instagramのサイトに、施設の紹介や事業の活動状況をアップし、保護者に安心と事業に対する理解を深めて頂けるように取り組んでいる。 ● 職員の名札や受付にも SNS の二次元コードを読み込めるカードを用いている。 ● 二次元コードを用いて、スマートフォンでも事業の参加申込みができるようにしている。 ● 海洋センターと地域を結ぶ「くらたん通信」を発刊している。				
--	--	--	--	--	--	--

		① SNS 活用状況（令和 6 年 11 月 30 日現在）											
		項目	項目	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度					
		TikTok	投稿数	68 件									
			動画再生回数	81,486 回									
			いいね数	1,857 件									
			フォロワー数 （増減数）	104 人 （104 人）									
		Instagram	投稿数 （総投稿数）	203 件 （1,327 件）									
			動画再生回数	58,877 回									
			いいね数	8,393 件									
			フォロワー数 （増減数）	2,797 人 （348 人）									
		※ フェイスブックは休止している。											
Ⅲ. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目													
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	○事業収支計画の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか	1. 事業収支計画・実績状況（資料 8 参照） （単位:千円）							B	収入については年間計画を上回る金額になる見込みの一方で、支出についても年間計画値を上回る金額になる見込みである。その結果、損益がマイナスになることが見込まれている。 収入については、様々な機会や広報媒体を活用して新規層の開拓等積極的に取り組んでいるところであるが、支出についてより一層の経費縮減の取り組みを期待する。	B	収支の実態をより把握できるよう、資料「収支実績明細」については費目を詳細に記載していただきたい。	
			計画	実績 （見込）	計画との差	達成率	前年同期実績	対前年同期比					
		R6 年度	収 入	246,834	250,152	3,318	101.3%	265,923					94.1%
			委託管理費	96,380	96,380	0	100%	97,355					99.0%
			利用料金	82,233	80,927	△1,306	98.4%	86,212					93.9%
			その他収入	68,221	72,845	4,624	106.8%	82,356					88.5%
			支 出	246,511	262,255	15,744	106.4%	264,840					99.0%
			損 益	323	△12,103	△12,426	-	1,083					-
		R7 年度	収 入	250,240			%						%
			委託管理費	96,380			%						%
			利用料金	83,792			%						%
			その他収入	70,068			%						%
			支 出	249,959			%						%
				損 益	281			%					
		R8 年度	収 入	251,588			%						%
			委託管理費	96,380			%						%
			利用料金	84,568			%						%
			その他収入	70,640			%						%
			支 出	250,774			%						%
				損 益	814			%					
		R9 年度	収 入	252,895			%						%
			委託管理費	96,380			%						%
			利用料金	85,345			%						%
			その他収入	71,170			%						%

		<table><tr><td></td><td>支 出</td><td>252,655</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>損 益</td><td>240</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">R10 年 度</td><td>収 入</td><td>255,646</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>委託管理費</td><td>96,380</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>利用料金</td><td>86,121</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>73,145</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支 出</td><td>255,572</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>損 益</td><td>74</td><td></td><td></td><td>%</td><td></td><td></td></tr></table> ※利用料金…施設利用料、ヨットハウス利用料 ※その他収入…食堂利用料、その他、自主事業収入 ※千円未満切捨てしているため、内訳と合計が一致しない場合あり。		支 出	252,655			%				損 益	240			%			R10 年 度	収 入	255,646			%			委託管理費	96,380			%			利用料金	86,121			%			その他収入	73,145			%			支 出	255,572			%			損 益	74			%						
	支 出	252,655			%																																																												
	損 益	240			%																																																												
R10 年 度	収 入	255,646			%																																																												
	委託管理費	96,380			%																																																												
	利用料金	86,121			%																																																												
	その他収入	73,145			%																																																												
	支 出	255,572			%																																																												
	損 益	74			%																																																												
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	○各部門に必要な人員が適切に配置されているか ○職員の採用、確保が適切に実施されているか ○職員の指導育成、研修が適切に実施されているか ○職員の勤務形態、勤務条件が適正に確保されているか	1. 管理体制 ①職員体制及び配置(資料参照) ● 今年度、常勤職員 21 名体制で運営管理に取り組んでいる。 ● 清掃及び保安警備業務に 2 名のパート職員、給食業務にパート 20 人を配置する。 ● 清掃及び保安警備業務については、岬町シルバー人材センターの協力を得ている。 ②管理監督体制・責任体制 (1)運営協議会の設置・開催 ● 共同 2 法人の責任者及び施設責任者(所長・所長補佐・副所長)による運営協議会を設置、月 1 回定例的に協議会を開催し、運営管理状況の把握と業務調整を行い、円滑な運営に取り組んでいる。 (2) 2 法人の基本業務分担 ● ナンプフードサービス(株) 共同 2 法人の代表責任者 管理部門の総括業務、総務、施設管理業務、給食業務 職員の舟艇活動の研修業務 ● NPO 法人 NAC 事業部門の総括業務、利用受付業務、プログラム指導業務、自主事業企画業務 営業企画業務、職員の舟艇活動の研修業務 ③現場の責任体制 (1)全体会議等の諸会議の開催 ● 所長を総括責任者とし、所長・副所長が事業部総括及び管理部総括を分担する。 ● 各部門に部長、マネージャー、サブマネージャーを配置、各々の管理責任のもと業務を遂行している。 ● センターの円滑な運営・業務調整の為、幹部会議及び業務毎に必要なに応じて会議を開催する他、施設の安全管理の為、安全管理委員会、MC 会議を開催している。 2. 従業員採用、確保の方策 ①海洋センター勤務職員の継続雇用及び人材の登用 ● 施設を安全、安定的に運営するためには、経験豊かで専門性を有した職員の確保が重要であり、指定管理者が青少年活動指導者として養成してきた現職員を全員継続雇用している。	A	職員体制、管理体制ともに必要な人員が適切に配置されており、職員の勤務形態、勤務条件についても、適正に確保している。職員の採用、確保については、経験豊富な職員を継続雇用するとともに、適宜、欠員の補充も行っている。 職員の指導育成、研修については、施設の管理運営に当たり必要な研修等を適切に実施している。公の施設であることを十分認識した上で、引き続き府民・利用者目線での知識の習得や人材育成に努められたい。	A																																																												

		②欠員の補充確保 - 職員に欠員が生じた場合には、共同２法人の職員の異動の他、野外教育等の実践経験のある者、海洋センター等青少年施設のボランティアリーダー経験者、環境学習や海洋活動に関する知識を有する人材の中から補充採用するとともに大学の求人広告もおこなっている。 ３．従業員の指導育成、研修体制（資料７参照） - 青少年の健全育成施設に従事するに相応しい職員の養成確保のため、職員に必要なスキルや理論等及び、個々の職員の業務能力と業務意欲の向上を図るための研修に取り組んでいる。 ①研修 (1)定例研修・訓練 - 食品衛生管理講習、食品取扱衛生講習、人権研修、救急法（心肺蘇生法・AED）、青少年教育関連講習、地震津波災害対応訓練、消防避難訓練の実施。 (2)技術研修 - 海洋活動の各プログラムの指導及び指導救助艇の操船技術と救助法、陸上活動の各プログラムの指導技術等の研修の実施。 (3)自己研修 - 外部で実施されている各種研修会・講習会に参加し、個々の職員の知識・技術等の向上を図り、職員としての資質を高める。 *小学校教員免許取得のための通信教育の受講 *近畿地区青少年教育施設協議会が実施する若手職員研修会受講 *大阪府キャンプ協会の専門部会への参加 他 (4)資格取得研修 - 海洋活動に必要な船舶免許及びカヌー指導者資格の取得、野外活動や環境教育の指導向上のための自然体験活動指導者資格及び、キャンプインストラクター資格、海上・陸上特殊無線技士資格等の資格を取得させる。 (5)関係団体が実施する研修会への参加 - 青少年育成団体等関係団体が実施する研修会、セミナー等への参加を通して職員の資質の向上を図る。 *大阪府キャンプ協会主催のキャンプサロンへの参加 *関西テレビ青少年育成事業団等主催のリスクマネジメントセミナーへの参加 *自然体験活動推進協議会主催のリスクマネジメントセミナーへの参加 *近畿地区青少年教育施設協議会主催の研修会への参加 他 (6)職員の業務能力の向上 - OJTによる職務研修の実施による業務能力の向上を図る。 - 個々人の業務目標（達成目標、改善目標、資格取得目標等）を持って業務に取り組むために、チャレンジシートを作成させる。 - PDCAサイクルによる業務の取組み。				
--	--	---	--	--	--	--

②大学生専属ボランティアリーダー養成研修

- 舟艇活動や自主事業（子ども対象事業等）の指導に当たるために必要なスキル及び理論研修を、資料7の研修計画に基づき、年間を通して取り組んでいる。

(1)理論研修

- 子ども達の指導に必要な青少年の理解、対人援助法（グループワーク理論）、救急法とリスクマネジメント、食品衛生と食物アレルギー、組織キャンプ理論等の理論研修。

(2)実技研修

- 子ども達の活動指導に当たるための舟艇活動、キャンプファイアー、野外炊さん、各種クラフト、環境プログラム等の実技習得研修。

(3) OJT

- 事業の初めに現在の子どもたちの状況把握、終了後の振り返りを行い、日々変化する子どもたちへの理解を深めている。

4. 職員配置計画

(単位:名)

業務内容	雇用形態	配置 人数	R6 年度 人数	R7 年度 人数	R8 年度 人数	R9 年度 人数	R10 年度 人数
全体総括者 所長・副所長	常勤	2	3				
庶務・管理担当	常勤	6	5				
	パート	3	1				
食堂運営担当	常勤	1	1				
	パート	20	20				
利用促進担当	常勤	4	4				
	パート	0	2				
リーダー育成 事業企画担当	常勤	3	3				
海洋活動担当	常勤	5	5				
計	常勤	21	21				
	非常勤・パート	23	23				

		5. 業務外注計画・実績 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>外注業務</td><td>予定 金額</td><td>R6 年度 実績 (見 込み)</td><td>R7 年度 実績</td><td>R8 年度 実績</td><td>R9 年度 実績</td><td>R10 年度 実績</td></tr><tr><td rowspan="4">海 洋 セ ン タ ー</td><td>設備管理業務</td><td>17,831</td><td>14,827</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>清掃業務</td><td>1,406</td><td>1,405</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自家用電気工作 物保安管理業務</td><td>658</td><td>658</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>植栽樹木管理</td><td>1,500</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">ヨ ッ ト ハ ウ ス</td><td>設備管理業務</td><td rowspan="3">4,810</td><td rowspan="3">3,309</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td></td></tr><tr><td>清掃業務</td><td></td><td></td></tr><tr><td>自家用電気工作 物保安管理業務</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>26,205</td><td>20,199</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		外注業務	予定 金額	R6 年度 実績 (見 込み)	R7 年度 実績	R8 年度 実績	R9 年度 実績	R10 年度 実績	海 洋 セ ン タ ー	設備管理業務	17,831	14,827					清掃業務	1,406	1,405					自家用電気工作 物保安管理業務	658	658					植栽樹木管理	1,500	0					ヨ ッ ト ハ ウ ス	設備管理業務	4,810	3,309					清掃業務			自家用電気工作 物保安管理業務			計		26,205	20,199								
	外注業務	予定 金額	R6 年度 実績 (見 込み)	R7 年度 実績	R8 年度 実績	R9 年度 実績	R10 年度 実績																																																										
海 洋 セ ン タ ー	設備管理業務	17,831	14,827																																																														
	清掃業務	1,406	1,405																																																														
	自家用電気工作 物保安管理業務	658	658																																																														
	植栽樹木管理	1,500	0																																																														
ヨ ッ ト ハ ウ ス	設備管理業務	4,810	3,309																																																														
	清掃業務																																																																
	自家用電気工作 物保安管理業務																																																																
計		26,205	20,199																																																														
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	○施設運営管理者として、適切な財務状況が確保されているか	1. 法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤 ● 共同2法人は、各法人の目的である事業に取り組み、財政状況の改善に努め、安定的な運営が図られるよう取組んでいる。(資料 11・12 参照) 2. 指定管理者を構成する2法人の事業内容 ● ナンプフードサービス㈱ 企業、学校、病院等の食堂運営及び給食提供 ● NPO 法人 NAC 市町村の野外活動施設の管理運営（寝屋川市、四條畷市、八尾市、柏原市、枚方市、兵庫県猪名川町（R7.4～）事業の受託）、指導者の養成及び青少年の自然活動体験等の推進	B	指定管理者の財政状況の悪化が懸念される内容となっているが、今後も物価及び人件費の上昇が見込まれることを踏まえながら、運営法人の財政的な基盤の安定化に努められたい。	B																																																												

<評価集計表>

指…指定管理者の自己評価

施…施設所管課の評価

<評価基準>

評価項目	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	指	施	指	施	指	施	指	施	指	施
Ⅰ．提案の履行状況に関する項目										
(１) 施設を管理運営する基本方針	S	A						-	-	-
(２) 公平・平等な利用を図るための具体的手法・効果	S	A						-	-	-
(３) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	B	B						-	-	-
(４) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	S	A						-	-	-
(５) 管理運営業務実施計画の実施状況	S	A						-	-	-
(６) 自主事業計画の実施状況	S	A						-	-	-
(７) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	A	A						-	-	-
(８) 管理運営経費縮減方策	B	B						-	-	-
(９) 府施策との整合	S	A						-	-	-
Ⅱ．さらなるサービスの向上に関する事項										
(１) 利用者満足度調査等	B	B						-	-	-
(２) その他創意工夫	S	A						-	-	-
Ⅲ．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目										
(１) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	B	B						-	-	-
(２) 安定的な運営が可能となる人的能力	A	A						-	-	-
(３) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	B	B						-	-	-
集計結果										
項目ごとの評価 〈全14項目〉	S	7	0					-	-	-
	A	2	9					-	-	-
	B	5	5					-	-	-
	C	0	0					-	-	-
年度評価		B						-		-
総合評価・最終評価										

●項目ごとの評価

S (計画を上回る優良な実施状況)

A (計画どおりの良好な実施状況)

B (計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況)

C (改善を要する実施状況)

●年度評価

S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)

A (項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。)

B (S・A・C以外)

C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。)

●総合評価及び最終評価

I (評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)

II (評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。)

III (I・II・IV以外)

IV (評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。)